

企業版ふるさと納税で 砥部町を応援してください。

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）

寄附を通じて、砥部町の地方創生の取り組みを応援された場合に、税制上の優遇措置が受けられます。



税額軽減最大で9割、実質負担1割に

例えば100万円寄附すると、税の軽減効果が最大90万円で、実質的な企業負担は10万円に！



企業の皆様の「想い」に応えます

- ふるさとを応援したい！
- 支店や営業所の立地する地域に貢献したい！
- 自社事業に関連する地方創生の取り組みを応援したい！

企業のPR効果

砥部町との新たな
パートナーシップの構築

SDGsの達成

寄附企業様は、
町のホームページで
紹介します。

砥部町イメージキャラクター
とべっち



砥部町の地方創生に向けた取り組み



子育てするならとべ町で ～エンジョイ子育てプロジェクト～

働きながら安心して子育てできる環境を整備するため保育所・幼稚園の施設再編と民間導入に取り組みます。
ICT支援員による学習サポート、デジタル教科書の実証などデジタル教育の一層の推進を目指します。



みんなで地方創生 ～えひめまるごと活性化プロジェクト～

「念ずれば花ひらく」の詩で幅広いファンを持つ詩人坂村真民さんの記念館が、令和4年に開館10周年を迎えました。趣向を凝らした企画展を開催し、より多くのお客様に、真民が求め続けた「どの時代においても変わらぬ人間としての生き方」を発信していきます。



技と文化を伝えたい ～つなぐ・つなげるプロジェクト～

砥部焼陶芸塾など後継者育成を図りながら、首都圏もターゲットに販路拡大を目指します。
特産品として人気の高い七折小梅の改植を行い、山いっばいに梅の花が咲き誇る梅園の復活を目指します。
高級柑橘「紅まどな」の栽培面積を拡充し、愛媛県一の生産量を目指します。



※ここで挙げている事業は一例です。寄附対象は「第2期砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられている事業となります。
詳細は、下記までお問い合わせください。

寄附要件 など

- 寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受けることはできません。(税制措置を除く)
- 砥部町外に本社(地方税法における「主たる事務所又は事業所」)がある企業が対象です。
※寄附に対する返礼品等は、法令により禁止されています。

お問い合わせ・寄附のお申し出先

砥部町地域振興課

砥部町企業版ふるさと納税

検索



〒791-2195 愛媛県伊予郡砥部町宮内1392番地

☎ 089-962-7250 FAX 089-962-4277

Mail 023chiiki@town.tobe.ehime.jp

